

所得税・消費税の決算確定申告のご相談はお早めに

所得税の申告書提出は **3/15** まで

消費税・地方消費税の申告期限 **4/1**

平成30年分 確定申告

所得税・消費税 申告相談室

岩国商工会議所（中小企業相談所）

★会場

岩国商工会議所 4階ホール

★相談日

2月18日(月)～3月14日(木)

9:00～16:00

(但し、土・日曜日を除く)

★お問い合わせは

岩国商工会議所（中小企業相談所）

Tel.21-4201

ご用意いただくもの

- 平成29年分決算書・申告書(控)
- 平成30年分決算書申告書
- 各種控除証明書(国民年金、健康保険、生命・損害保険、小規模企業共済等)
- 印鑑、その他決算に必要な帳簿・書類

確定申告される方のマイナンバーカードのコピー(お持ちでない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証、年金手帳、健康保険証のいずれかのコピー)
(上記の配偶者・専従者給与をとられている方、事業主の扶養者(※16歳未満も)は、マイナンバーだけが必要。)

2 February

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3 March

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●税理士記念日 ○は税理士会岩国支部 ●は相談日(記帳専任・指導員のみ) △は会議所で依頼した税理士のいる日

※ご来場の際は、「確定申告書」や「青色決算書」又は「収支内訳書」のお分かりになる箇所はできる限り記載しておいてください。お分かりにならないことやご不明な点がございましたら、お気軽に窓口担当者にお尋ねください。

※贈与・譲渡のある方は、税務署窓口へ直接お願い致します。

※決算確定指導内容に応じて下記のとおり有料とさせていただきますので、よろしくご協力の程お願いいたします。

指導内容	会 員	非会員
帳簿書類から決算書・申告書の作成指導	2,000円	6,000円
伝票(原始記録)から決算書・申告書の作成指導	4,000円	12,000円
消費税申告書の作成指導	(簡易) 2,000円	(簡易) 6,000円
	(本則) 3,000円	(本則) 9,000円
その他の申告書の作成指導 (年金、給与所得、農業等所得に係る申告書)	2,000円	6,000円